

2025年度 中学校体育館・校庭一般開放 利用上の注意

体育館・校庭一般開放の利用にあたりまして、以下の注意を必ずお読みください。

1 利用手続きについて

インターネット【中野区 施設予約システム】のページから各種手続きが行えます。利用方法の詳細は、施設予約システムトップページ右下のマニュアルを御覧ください。

※施設予約システムは、令和8年3月利用分から新システムに移行する予定です。新システムについては、別途ご案内いたします。

利用日前月	8日～11日	抽選申込（利用希望枠の申請）
	12日	抽選日（システムによる自動抽選）
	13日～16日	抽選結果公開期間（「 <u>抽選申込内容の確認と削除</u> 」から確認できます。 <u>17日以降に予約内容を確認する場合は「予約申込内容の確認と削除」から</u> ）
	13日以降	利用予定日10日前までは空き枠の利用申請が可能（先着順）
利用日当日		承認書を管理人から受け取る。 複数申込みのある場合は、次回から承認書を持参し、利用開始前に管理人に毎回提示する。

※午後10時～午前9時までの時間、システムの操作は申込内容の確認と削除のみ行うことができます。

※抽選結果は13日午前9時から公開されます。

※システムから予約の取消しはできません。（取消す場合は、「4 利用のキャンセルについて」をご確認ください）

※第二中・中野中・緑野中・中野東中の大・小体育館及び第五中・南中野中大体育館は、冷暖房を使用できます。

⇒使用する際は必ず、抽選当選確認後13日～16日に、「施設予約システム」で設備追加の申込みをしてください。空き枠予約分については、体育館の申込み後すぐに設備追加の申込みをしてください。

2 抽選申込みについて

抽選申込み可能枠数

- 構成員数が10～19人… 5枠まで
- 構成員数が20～29人…10枠まで
- 構成員数が30人以上…15枠まで

3 使用可能枠数

1団体の同月内での使用枠数の上限は、構成員数に関係なく、抽選での当選枠と空き枠を合わせて15枠です。

（例）【構成員数10人】（抽選申込5枠） 2枠当選⇒空き枠は13枠まで申込み可能（使用枠数は15枠）

【構成員数30人】（抽選申込15枠） 14枠当選⇒空き枠は1枠のみ申込み可能（使用枠数は15枠）

4 利用当日について

当選した学校に当日直接来校してください。承認書は前もって学校へ送っておきますので管理人から受け取ってご利用ください。

5 利用のキャンセルについて

（1）やむを得ず利用をキャンセルする場合は、スポーツ活動係（03-3228-5586）まで早めにご連絡ください。

（2）土・日・祝日や、開庁時間以外など、直前にキャンセルする場合は、利用校及び3月31日までは施設管理委託業者の高橋工業株式会社へキャンセルする旨の連絡を直接お願いします。

6 利用時の注意

【体育館・校庭共通】

- (1) 感染症予防の観点から、利用当日の37.5℃以上ある場合は利用を控えてください。(自主検温)
- (2) 利用する際は、必ず承認書をお持ちいただき、利用開始前に管理人室の管理人にご提示ください。
承認書は、毎回提示できるよう団体内で工夫をお願いします。(携帯のカメラで承認書を撮影し、団体構成員へ送信しておく、など)
また、終了後は体育館床清掃・コート整備を実施してお帰りください。
- (3) 開放時間は、更衣・準備・片付け・清掃の時間を含みます。終了時間は厳守してください。
- (4) 騒音等、学校及び近隣にお住まいの方に配慮した利用を心がけるようお願いします。
- (5) 使用の際は、ボール、ラケット等の用具は各自で持参し、学校のものは使用しないでください。
- (6) 学校の敷地内に私物を置いたままにしないでください。発見次第撤去します。

【体育館】

- ・夜間利用で、午後8時までに利用者が来ない場合はキャンセルとみなします。午後8時以降に利用する場合には、事前にスポーツ活動係にご連絡ください。
- ・学校によって、利用制限があります。(フットサルが可能な学校は、第二中と北中野中のみです)

【校庭】

- ・校庭は、前日の天候の影響等で荒れやすくなっている場合があります。学校開放終了後の整備が不十分な場合は、生徒が授業時間中に校庭を整地してから授業を行うこともあります。学校の使用に支障が出ないように、整備を入念に行うようお願いします。

7 禁止事項

- (1) 申込んだ枠を使用出来るのは、団体登録の際に名前をご登録いただいた方のみです。承認書をそれ以外の方や団体へ譲渡しないでください。
- (2) 学校の敷地内は、健康増進法により喫煙は禁止です。また学校近辺での喫煙は、学校及び近隣住民に迷惑となりますのでおやめください。
- (3) 校内での飲食は禁止です(運動中の水分補給を除く)。体育館利用の際の水分補給は、体育館の外でお願いします。
- (4) 利用場所以外の学校施設には絶対に立ち入らないでください。
- (5) 自転車、自動車又は自動二輪車(バイク)を使用して来校しないでください。
- (6) ゴミは必ずお持ち帰りください。

8 使用中止について

学校開放事業は、学校教育(部活動を含む)に支障のない範囲で行っているため、学校の都合により、急きょ開放を中止する場合があります。

また、選挙、災害、工事、天候等、やむを得ない事由によっても開放を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

9 窓口受付及び問い合わせ連絡先

中野区役所 スポーツ振興課 スポーツ活動係

中野区中野 4-11-19 7階 電話 03(3228) 5586